



---

# 地方公共団体向け 食品ロス削減推進計画策定マニュアル

---

(参照方法について)

令和7年3月初版  
令和8年4月加筆

環境省 環境再生・資源循環局 資源循環課

## 0. 本資料と“マニュアル”の関係

### 1. 食品ロス削減推進計画の概要

- 1.1 食品ロス削減推進計画とは
- 1.2 全国における食品ロス削減推進計画の策定状況
- 1.3 食品ロス削減推進計画を策定するメリット

### 2. “マニュアル”の参照方法

- 2.1 “マニュアル”の参照方法（どう読めばよいか）
- 2.2 “マニュアル”の記載内容と体裁
- 2.3 想定する読者別の“マニュアル”の活用方法

### 3. 参考資料

- ・ 計画策定におけるFAQ（よくある質問）
- ・ マニュアルで使用する用語集
- ・ 食品ロス削減の推進に参考となるマニュアル類
- ・ 事例紹介① 大分県大分市 「大分市食品ロス削減推進計画」
- ・ 事例紹介② 千葉県八千代市 「食品ロス削減アクションプラン」

# 0. 本資料と“マニュアル”の関係

- 本資料「地方公共団体向け食品ロス削減推進計画策定マニュアル【参照方法について】」は、食品ロス削減推進計画策定に関する手引きである「地方公共団体向け食品ロス削減推進計画策定マニュアル」（以下、マニュアル）の活用方法等を整理した資料です。
- 本資料にて、食品ロス削減推進計画の概要や“マニュアル”の活用方法をご確認ください。

## 本資料と“マニュアル”の概要、活用タイミング

**本資料**



地方公共団体向け  
食品ロス削減推進計画策定マニュアル  
(参照方法について)

環境省 環境再生・資源循環局 総務課 リサイクル推進室

### <本資料の概要>

- ・「マニュアル」の活用方法を中心に、食品ロス削減推進計画の概要や計画策定におけるFAQ等を整理。

### <活用タイミング>

- ・「**マニュアル**」を読み始める前にご確認ください。

**“マニュアル”**

地方公共団体向け  
食品ロス削減推進計画策定マニュアル

環境省 環境再生・資源循環局  
総務課 リサイクル推進室

### <マニュアルの概要>

- ・計画策定に関する背景情報や具体的に検討すべき事項等を食品ロス削減推進計画の構成例を踏まえて整理。

### <活用タイミング>

- ・「本資料」の確認後、計画の策定および見直しを検討される際に適宜必要な箇所をご参照ください。

※あくまで「計画策定の方法」に焦点を当てたものでありますので、  
具体的な施策については“マニュアル”でも紹介している他資料を併せてご参照ください。

---

# 1. 食品ロス削減推進計画の概要

---

# 1.1. 食品ロス削減推進計画とは

詳細はマニュアル P.8を参照



- 令和元年5月に成立した「食品ロス削減の推進に関する法律」にて、食品ロス削減推進計画の策定は、地方公共団体の努力義務として定められております。
- 同法に基づき令和2年3月に閣議決定された「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」にて、「計画の策定に当たって留意すべき事項」が示されるほか、必須の記載事項は定められていません。\*
- 環境省「食品ロス削減推進計画策定等支援事業」を活用して策定された計画事例によると、**詳細な内容を含む食品ロス削減推進計画の構成例としては、以下のような内容が考えられます。**

## 食品ロス削減推進計画の構成例

<b>第1章 計画策定の基本的事項・背景</b>	<b>第4章 目標達成に向けた推進施策</b>
1. 背景（食品ロスをめぐる動向・対策の必要性）	1. 計画の基本方針
2. 国の削減目標・関連計画	2. 基本方針に基づく推進施策の概要・指標
3. 計画の位置づけ	<b>第5章 各主体に求められる役割と取組</b>
4. 計画期間	1. 住民の役割
<b>第2章 食品ロスに関する現状と課題</b>	2. 事業者の役割
1. 日本・都道府県における食品ロスの現状	3. マスコミ、消費者団体、NPO等の役割
2. 地域における食品ロスの現状	4. 行政の役割
3. 食品ロスに対する住民意識・取組状況	<b>第6章 計画の推進に向けて</b>
4. 地域の特性や課題	1. 推進体制の整備
<b>第3章 目指すべき将来像と計画の目標</b>	2. 計画の進捗管理
1. 目指すべき将来像	3. 成果指標のまとめ
2. 目標	<b>参考資料</b>

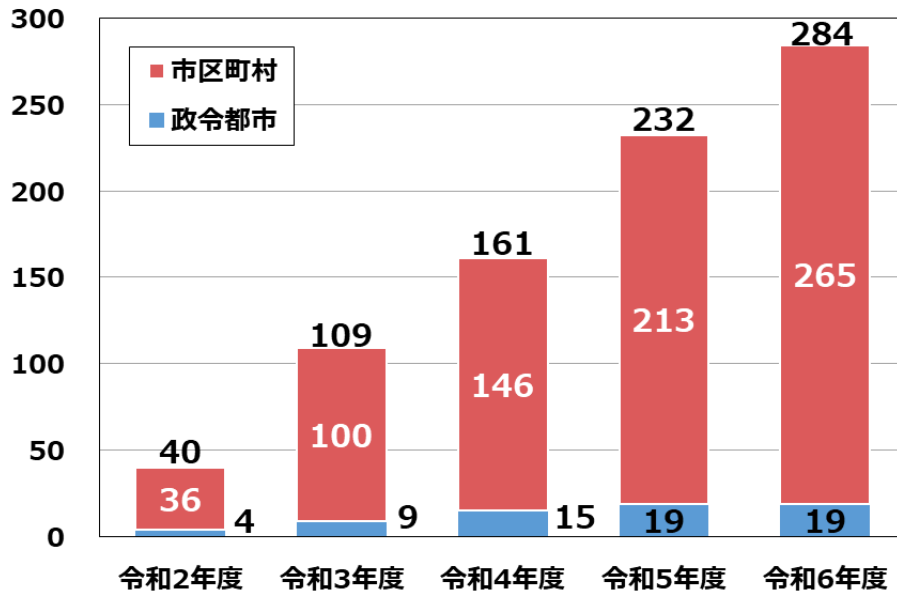
\*「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針（令和7年3月25日閣議決定）」でも同様

## 1.2. 全国における食品ロス削減推進計画の策定状況

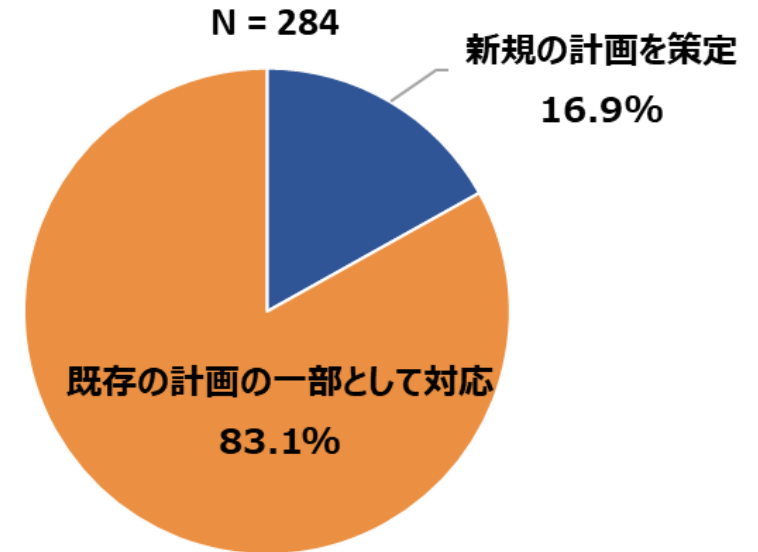
- 食品ロス削減推進計画を策定する政令都市および市区町村は、年々増加しています。
- 政令都市および市区町村における策定形式としては、食品ロス削減推進計画を新規の計画として策定する場合よりも、一般廃棄物処理基本計画等の関連する既存計画の一部として策定している場合が多くなっています。

※ なお、都道府県における食品ロス削減推進計画の策定状況としては、令和6年度時点で47都道府県において既に策定・公表済となっています。その半数は、既存計画ではなく、新規の計画として策定されています。

### 食品ロス削減推進計画の策定数の推移



### 計画の形式（令和6年度時点）



(出所) 消費者庁「【指定都市】食品ロス削減推進計画の策定状況」

([https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_policy/food\\_loss/efforts/assets/consumer\\_education/cms201\\_250716\\_03.pdf](https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/food_loss/efforts/assets/consumer_education/cms201_250716_03.pdf))

「【市区町村】食品ロス削減推進計画の策定状況（策定済のみ）」

([https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_policy/food\\_loss/efforts/assets/consumer\\_education/cms201\\_250716\\_04.pdf](https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/food_loss/efforts/assets/consumer_education/cms201_250716_04.pdf))

「地方公共団体における食品ロス削減の取組状況（過去の取組）」([https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_policy/information/food\\_loss/case/archive](https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/information/food_loss/case/archive)) を基に作成  
(2026年2月13日)

### 1.3. 食品ロス削減推進計画を策定するメリット

- 食品ロスの削減は、温室効果ガスの削減や経済損失の回避、食育の推進、食品アクセスによる貧困問題への貢献など、様々な社会課題の解決にもつながると期待されています。
- 食品ロス削減推進計画を策定することは、食品ロスの削減に取り組むにおいて、他の部局との連携、実効的な施策の推進など、自治体にとって実務的なメリットがあるという意見が寄せられています。

#### <削減計画を策定済みの自治体の声>

- 食品ロスという問題が、主担当である環境部局だけでなく、他の部局にも関連することを共有できた点が有益であった。他の関連部局に情報が伝わることによって、市民や事業者への意識啓発等の情報が伝わりやすく、結果としてごみ減量や食品ロス削減につながっていくものと考えている。
- 食品ロス削減計画を策定し、計画策定時に具体的な施策まで検討したことによって、実効的な施策の推進に繋がっている。「できることから始めよう」というだけでは、普及啓発に傾注してしまっていたのではないかと感じる。
- 計画を策定することによって、食品ロスに関する情報を収集整理し、各主体が取り組むべき事項を明確にすることができた。また、計画を振り返ることで、取り組むべき事項の抜け漏れの防止や予算の検討に活用することができている。

※“マニュアル”内には、自治体の具体事例や担当者の声を、コラム形式で掲載しています。

---

## 2. “マニュアル”の参照方法

---

## 2.1. “マニュアル”の参照方法（どう読めばよいか）

詳細はマニュアル P.3を参照



- マニュアルは、食品ロス削減推進計画の策定に向けた検討事項や参考文書を明らかにし、**地方公共団体のご担当者が、自らの手で計画策定を進める際に参照することを想定し、作成された資料**です。
- マニュアルでは、食品ロス削減推進計画の構成例を紹介しており、マニュアルの目次も同構成例と対応しています。**内容を検討したい項目から参照いただくことが可能な作りとなっています。**

### 食品ロス削減推進計画の構成例（再掲）と、“マニュアル”の対応関係

食品ロス削減推進計画の構成例	マニュアルの目次	食品ロス削減推進計画の構成例	マニュアルの目次
<b>第1章 計画策定の基本的事項・背景</b>	<b>1.1</b>	<b>第4章 目標達成に向けた推進施策</b>	<b>1.4</b>
1. 背景（食品ロスをめぐる動向・対策の必要性）	1.1.1	1. 計画の基本方針	1.4.1
2. 国の削減目標・関連計画	1.1.2	2. 基本方針に基づく推進施策の概要・指標	1.4.2～.3
3. 計画の位置づけ	1.1.3	<b>第5章 各主体に求められる役割と取組</b>	<b>1.5, 1.5.1</b>
4. 計画期間	1.1.4	1. 住民の役割	1.5.2
<b>第2章 食品ロスに関する現状と課題</b>	<b>1.2</b>	2. 事業者の役割	1.5.3～.4
1. 日本・都道府県における食品ロスの現状	1.2.1	3. マスコミ、消費者団体、NPO等の役割	1.5.5
2. 地域における食品ロスの現状	1.2.2	4. 行政の役割	1.5.6
3. 食品ロスに対する住民意識・取組状況	1.2.3	<b>第6章 計画の推進に向けて</b>	<b>2</b>
4. 地域の特性や課題	1.2.4	1. 推進体制の整備	2.1
<b>第3章 目指すべき将来像と計画の目標</b>	<b>1.3</b>	2. 計画の進捗管理	2.2、3
1. 目指すべき将来像	1.3.1	3. 成果指標のまとめ	—
2. 目標	1.3.2～.3	<b>参考資料</b>	<b>—</b>

（例）「第2章 4 地域の特性や課題」の内容を検討したい場合は、マニュアルの 1.2.4 を参照ください。

## 2.2. “マニュアル”の記載内容と体裁

- マニュアルでは、「食品ロスの削減の推進に関する法律」や「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」より、関連性が高い項目や、検討・判断の根拠となりうる記載を引用しています。
- そのほか、**担当者の体験談「削減計画を策定済みの自治体の声」**や、既に策定されている計画での**工夫事項等、計画策定時に参考になると考えられる情報もコラム形式で紹介しています。**

### マニュアルの体裁

1. 食品ロス削減推進計画の策定 (Plan)

1.3 計画全体の目標

1.3.1 目指すべき将来像の検討

食品ロス削減のためには、国民各層がこの問題を「他人事」ではなく「我が事」として捉え、「理解」するだけにとどまらず「行動」に移すことが必要である。また、そうした理解と行動の変革を広げるためには、国、地方公共団体、事業者、消費者等の多様な主体が連携し、国民運動として食品ロスの削減を推進していく必要がある。

地方公共団体は、より生活に身近な立場であることを踏まえ、それぞれの地域の特性に応じた「目指すべき目標」や「取り組むべき施策」を提示し、食品ロスの削減に向けた行動を推進していくことが重要となる。なお、市区町村においては、都道府県が食品ロス削減推進計画にて掲げる「目指すべき将来像」も踏まえ、検討することが望ましい。

**【食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針 I 3 基本的な方向】**

I 食品ロスの削減の推進の意義及び基本的な方向  
 3 基本的な方向  
 食品ロス削減のためには、国民各層がこの問題を「他人事」ではなく「我が事」として捉え、「理解」するだけにとどまらず「行動」に移すことが必要である。  
 すなわち、  
 ・食べ物を無駄にしない意識を持ち、  
 ・食品ロス削減の必要性について認識した上で、  
 ・生産、製造、販売の各段階及び家庭での買物、保存、調理の各場面において、食品ロスが発生していることや、  
 ・消費者、事業者等、それぞれに期待される役割と具体的な行動を理解し、  
 ・可能なものから具体的な行動に移す、  
 ことが求められる。  
 こうした理解と行動の変革が広がるよう、国、地方公共団体、事業者、消費者等の多様な主体が連携し、国民運動として食品ロスの削減を推進していくものとする。  
 世界は今、持続可能な地球と社会を引き継いでいく上で、極めて重要な時期を迎えており、食品ロスの削減はそのために誰もが取り組める身近な課題である。事業者一者一者、消費者一人一人を始め、あらゆる主体がこの時期をチャンスと捉え、食べ物を大事にする文化を再認識しながら、将来の世代に明るい未来を託せるよう、覚悟を持って行動を変革していくことが求められる。

**【食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針 III 1 (1) 食品ロス削減推進計画の意義】**

III その他食品ロスの削減の推進に関する重要事項

#### <黒字>

食品ロス削減推進計画の当該項目にて、  
記載・検討すべき内容を整理。

#### <青字>

「食品ロスの削減の推進に関する法律」、  
「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」より、食品ロス削減推進計画策定時に  
関連性が高い項目や、検討・判断の根拠  
となりうる記載を引用。

※特に上段（黒字）で整理している内容は、  
下線で表示。

- 各地方公共団体の現状に応じて、例えば以下のように参照をはじめめることを想定しています。

### 各地方公共団体の策定状況・検討方針に応じたマニュアルの活用方法例

#### 事前検討

- ① マニュアル 第0章をご確認いただき、計画策定に関する背景情報を把握ください。
- ② マニュアル 第1～3章を大まかにご確認いただき、食品ロスに関する実態調査の実施要否など、予算化が必要な内容の有無を検討ください。

#### A. これから計画を策定する地方公共団体

#### 作成段階

##### <詳細な内容を含んだ計画・章を作成>

- ① マニュアル「**0.4 食品ロス削減推進計画の全体像・構成例**」を参考に構成案を検討。
- ② 構成案に対応した、“マニュアル”の章項目を参照ください。（本資料 P.8も参照）

##### <簡易的な方法で計画（初版）を作成>

- ✓ 例えばごみ減量施策として、食品ロス対策の周知・啓発を計画してはどうでしょうか。マニュアル「**1.4 目標達成に向けた推進施策の検討**」を優先的に参照ください。

#### ア. 単独の計画／他計画に詳細な章を策定

#### イ. 喫緊で、詳細な計画の策定は難しい場合

#### B. 既に計画を策定している地方公共団体

- ✓ 本マニュアルは策定に当たっての留意事項・事例紹介を目的としたものであり、策定済みの食品ロス削減推進計画の内容について、見直しを求めるものではありません。（食品ロス削減推進計画においては、計画に必ず記載すべき事項等の定めはありません。）
- ✓ **計画見直し時に参照の上、食品ロス削減に向けた実効性を高める一助として活用ください。**

【都道府県のご担当者様へ】

都道府県における食品ロス削減推進計画の策定が進む現状を踏まえ、本マニュアルは市区町村における計画策定の推進を念頭に作成しています。しかし、基本的な考え方は都道府県でも同様であることから、計画の更新時などには併せてご参照いただくと幸いです。

---


## 3. 參考資料

---

- 環境省では、令和2年度から令和4年度にかけて、「食品ロス削減推進計画策定等支援事業」にて地方公共団体における食品ロス削減推進計画の策定を支援してまいりました。
- 当該支援事業において、特に重点的に支援を行った事項（計画策定において疑問が生じると想定される事項）について、FAQ（よくある質問）として整理いたしました。
- 次ページ以降では、各質問への簡単な回答と、マニュアルで参照すべき箇所を整理しております。計画策定時に想定される検討課題、また、マニュアルでの参考情報の記載箇所をご確認ください。

## 食品ロス削減推進計画の策定における よくある質問事項

質問事項	具体的な質問内容の例
1. 食品ロス削減推進計画に記載すべき項目・内容について	・食品ロス削減推進計画にはどのような項目・内容を記載すべきでしょうか
2. 国・都道府県での削減目標・関係計画について	・国や都道府県ではどのように削減目標を設定しているのでしょうか。また、食品ロス削減推進計画の策定において、留意すべき国や都道府県の関連計画はどのようなものがあるのでしょうか
3. 地域内の食品ロスの実態把握の方法について	・地域で発生している食品ロスの発生量の現況推計等の実態把握においては、どのような調査を行い、どのような情報・データを把握すべきでしょうか。




食品ロス削減推進計画の策定を検討したいと考えています。  
しかし、他市区町村の食品ロス削減推進計画を見てみると、記載内容が各自治体によって異なっており、どのような計画を策定するのが良いか、悩んでおります。  
食品ロス削減推進計画には、どのような項目・内容を、どのような構成で記載すべきでしょうか。

前提としまして、食品ロス削減推進計画においては、都道府県の食品ロス削減推進計画の内容を踏まえることや、「計画の策定に当たって留意すべき事項」は示されておりますが、必須で記載が求められる事項や構成等は定められておりません。

一方で、環境省「食品ロス削減推進計画策定等支援事業」を活用して策定された計画事例を踏まえると、計画の構成例も考えられます。そちらも参考にいただきながら、各地域でのご状況を踏まえて、記載項目の取捨選択や追加をご検討するのはいかがでしょうか。

食品ロス削減推進計画の構成例については、“**マニュアル**”P.8、また、構成例に従った場合の各項目で記載する内容については第1章～第3章の各項目をご参照ください。



食品ロス削減推進計画の策定を検討するにあたり、国・都道府県の削減目標や関連計画を参照しようと考えております。

国や都道府県ではどのような削減目標を設定しているのでしょうか。また、食品ロス削減推進計画の策定において、留意すべき国や都道府県の関連計画はどのようなものがあるのでしょうか



「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針（令和7年3月25日閣議決定）」にて、3つの目標が整理されています。

- ① 家庭系食品ロス：2000年度比で2030年度までに食品ロス量を半減（2030年を待たず早期達成）させる
- ② 事業系食品ロス：2000年度比で2030年度までに食品ロス量を60%削減させる
- ③ 食品ロス問題を認知して削減に取り組む消費者の割合を80%とする


国の関連計画等としては、「循環型社会形成推進基本計画」や「食品循環資源の再生利用等の促進に関する基本方針」「食育推進基本計画」等があります。

都道府県においても、上記の方針にならって目標を設定することが多いですが、独自に目標を設定している場合もあります。市区町村での計画策定においては、都道府県の食品ロス削減推進計画等について確認することが望ましいです。

国の関連計画や削減目標（これまでの経緯を含む）については、“マニュアル”1.1.2節、また、食品ロス発生量等の目標設定については“マニュアル”1.3節をご参照ください。




食品ロス削減推進計画の策定にあたり、まずは地域内での食品ロスの発生状況等の実態把握を進めていきたいと考えております。  
地域で発生している食品ロス発生量の現況推計等の実態把握においては、どのような調査を行い、どのような情報・データを把握すべきでしょうか。



地域で発生している食品ロスの実態把握としては、計画の進捗管理等への活用のため、まずは地域で発生している食品ロス発生量の現況推計を進めることが望ましいと考えられます。  
家庭から発生する食品ロスでは、「ごみ袋開封調査」、事業所から発生する食品ロスでは、公的統計や「事業者へのアンケート調査」等を活用して現況推計を行うことが考えられます。

ただし、「ごみ袋開封調査」等の調査は、地域の食品ロスの発生状況等の実態把握において有効である一方で、調査の検討・実施においては予算・人員等の確保が必要となります。  
そのため、計画策定時には公的統計等を活用しつつ、計画期間内の施策として、上記のような実態調査の検討・実施を含めることも一案です。

地域の食品ロス発生量の実態把握については“[マニュアル](#)”**1.2.節**、食品ロス発生量以外の進捗管理指標については“[マニュアル](#)”**1.3.3節**、**1.4.3節**をご参照ください。



語句	定義（概要）
食品ロス	本来食べられるにもかかわらず廃棄されている食品。
食品廃棄物	食品ロス（本来食べられるにもかかわらず廃棄されている食品）に加え、魚・肉の骨等、食べられない部分（不可食部）を含むもの。
直接廃棄	賞味期限切れ等により使用・提供されず、手つかずのまま廃棄されたもの。
食べ残し	食卓にのぼった食品で、食べきれずに廃棄されたもの。
過剰除去	厚くむき過ぎた野菜の皮など、不可食部分を除去する際に過剰に除去された可食部分
ごみ袋開袋調査	家庭から排出されるごみ袋を収集・開袋し、家庭から排出されたごみに含まれる食品ロスの特徴や重量を把握する調査。環境省では調査方法を説明するために、「家庭系食品ロス発生状況の把握のためのごみ袋開袋調査手順書」をHP上で公開している。
食品ロスダイアリー	消費者が日々の生活から発生している食品ロスの量を、日記形式で記録するツール。例えば7日間で発生した食品ロスの量を記録することで、自身が食品を廃棄している行動を理解するとともに、食品ロスによる環境影響や、家庭への経済損失に換算することもできる。家庭で生じる食品ロスの削減施策の一つとしても挙げられる。
食べきり協力店	持ち帰り容器の設置や適量注文の呼びかけ、食べ残し削減に向けたポスターやステッカーの掲示など、食べ残し等の削減に取り組む飲食店のこと。自治体が定める取組項目を実施する飲食店を、自治体が食べきり協力店として認定する。自治体によっては、てまえどりや少量パックでの販売等を行う小売店を、同様に認定することもある。
てまえどり	賞味期限や消費期限まで日にちが長い商品を選ぶのではなく、陳列棚の手前にあるものから購入する購買行動。陳列棚の手前には期限までの日にちが限られているものが並んでおり、すぐに食べるのであれば、食品ロスの削減に繋がる。
フードドライブ	家庭で余っている食品を集めて、食品を必要としている地域のフードバンク等の生活困窮者支援団体、子ども食堂、福祉施設等に寄附する活動のこと。
フードバンク	食品企業の製造工程で発生する規格外品などを引き取り、食品を必要としている福祉施設等へ無償で提供する団体のこと。
mottECO (モッテコ)	消費者が、レストランなどでの外食時に食べきれなかった料理を持ち帰る取り組みの呼称。外食産業で生じる食品ロスの削減施策の一つ。日本では取り組みの呼称を「mottECO」と定め、環境省と消費者庁、農林水産省が協働でロゴなどを作り、消費者の自己責任での持ち帰りを推奨している。

※ 食品ロス削減の観点から要点をまとめたものであり、正確な定義・解釈は関連法令等をご参照ください。

資料の名称	目的	目的・概要	URL
<b>① 食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針に基づき、計画を検討するための資料</b>			
地方公共団体向け食品ロス削減推進計画策定マニュアル（環境省）	食品ロス削減推進計画の作成	地方公共団体（特に市区町村）の担当者が食品ロス削減推進計画を新たに策定するに際し、具体的な情報を提示した手引き。	「自治体担当者向け情報」に掲載 <a href="https://www.env.go.jp/recycle/food/post_5.html">https://www.env.go.jp/recycle/food/post_5.html</a>
<b>② 地域の食品ロスの発生状況を調査するための資料</b>			
家庭系食品ロスの発生状況の把握のためのごみ袋開袋調査手順書（環境省）	家庭系食品ロスの発生状況の調査	家庭から排出される食品廃棄物に占める食品ロスの割合を把握するために、地方公共団体が実施するごみ袋開袋調査の手順について、既往の研究結果、実施事例等を基に取りまとめたもの。	<a href="https://www.env.go.jp/recycle/tejununsho.pdf">https://www.env.go.jp/recycle/tejununsho.pdf</a>
<b>③ 具体的な食品ロス削減施策を検討するための資料</b>			
～自治体・事業者向け～ 消費者の行動変容等による食品ロスの効果的な削減に向けた手引き（環境省）	消費者の行動変容等による食品ロス削減の基本的な考え方を知る	主に「消費者の行動の変化によって削減が期待される食品ロス」に着目し、地域の食品ロスを削減するために留意すべき観点や、効果的な施策例・施策効果を高めるための工夫等を紹介する資料。	「自治体担当者向け情報」に掲載 <a href="https://www.env.go.jp/recycle/food/post_5.html">https://www.env.go.jp/recycle/food/post_5.html</a>
自治体職員向け食品ロス削減のための取組事例集（環境省）	主に家庭系食品ロスの取組の具体的な実施の流れを知る	地方公共団体が削減を目指したい食品ロスの種類（食べ残し/直接廃棄、家庭系/事業系 等）ごとの先進的な取り組み事例を紹介し、実施の流れ・ポイントを取りまとめた資料。	令和7年度更新版
食品ロス及びリサイクルをめぐる情勢（農林水産省）	主に事業系食品ロス削減の取組を知る	食品ロスの現状や発生要因、事業系食品ロスの削減に向けた取組を取りまとめた資料。	<a href="https://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku_loss/161227_4.html">https://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku_loss/161227_4.html</a>
<b>④ 個別の施策を検討する際の資料</b>			
自治体職員のための学校給食の食べ残しを減らす事業の始め方マニュアル（環境省）	食育・環境教育の取組の推進	子どもへの食育・環境教育を目的とした事業の検討開始から取組の実践までを整理した資料。	<a href="https://www.env.go.jp/recycle/foodloss/pdf/R1manyuaru_r4_02.pdf">https://www.env.go.jp/recycle/foodloss/pdf/R1manyuaru_r4_02.pdf</a>
フードドライブ実施の手引き（環境省）	フードドライブの推進	地方自治体が自らフードドライブを実施する、もしくは地域の団体等がフードドライブを実施する際に参考となるポイント等を整理した手引き。	<a href="https://www.env.go.jp/recycle/foodloss/pdf/fooddrive.pdf">https://www.env.go.jp/recycle/foodloss/pdf/fooddrive.pdf</a>
食べ残し持ち帰り促進ガイドライン～SDGs目標達成に向けて～（消費者庁、厚生労働省）	食べ残し持ち帰りの促進	法律・衛生面でのリスクの低減を図ることで、事業者・消費者双方が安心して食べ残しの持ち帰りを促進することができるよう、事業者が民事上又は食品衛生上留意すべき事項を整理するとともに、消費者に求められる行動を整理した資料。	<a href="https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/information/food_loss/promote/assets/consumer_education/cms201_250120_04.pdf">https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/information/food_loss/promote/assets/consumer_education/cms201_250120_04.pdf</a>
食品寄附ガイドライン～食品寄附の信頼性向上に向けて～（食品寄附等に関する官民協議会）	食品寄附の促進	食品寄附に関し、既存の各種ガイドライン・手引き等を参照しつつ、各主体が一定の管理責任を果たすことができるようにするために遵守すべき基準や留意事項を示した資料。	<a href="https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/information/food_loss/promote/assets/consumer_education/cms201_250120_02.pdf">https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/information/food_loss/promote/assets/consumer_education/cms201_250120_02.pdf</a>

# 事例紹介① 大分県大分市（人口約47万人（令和7年1月1日現在，住民基本台帳））

## 1 削減計画の概要

計画名称	大分市食品ロス削減推進計画
計画策定年	2022年3月
計画の実施期間	2022年度から2030年度
家庭系食品ロスの定量把握	・ごみ袋開袋調査を活用し、食品ロス量を推計 ・削減目標を設定（大分県の考え方に合致）
事業系食品ロスの定量把握	・「大分県内における食品廃棄物量」を基に、 経済センサス等を活用して推計 ・削減目標を設定（大分県の考え方に合致）

## 2 削減計画の目次、掲載内容（全24ページ）

第1章 計画の策定にあたって	策定の趣旨、位置づけ、期間
第2章 本市における食品ロスの現状と課題	食品ロスの発生状況、課題
第3章 計画の基本的な考え方及び推進施策	基本的な考え方、推進施策
第4章 各主体の役割と行動	消費者、事業者、消費者団体等、市
第5章 計画の推進	目標設定、行動指標、進行管理
参考資料	食品ロス量の推計・目標設定の方法

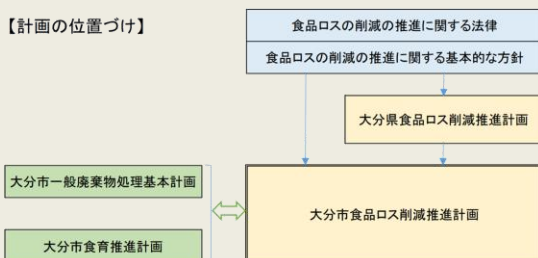
食品ロスに特化して策定された計画。必要な情報が端的にまとめられており、食品ロス量の推計方法や目標値の考え方は参考資料で公表する等、検討経緯も明瞭。

## 3 「策定」時の工夫点や特徴

### ① 「他計画との調和」に対する意識

- 食品ロス削減推進法第13条では、一般廃棄物処理基本計画等と調和を保つことを求められている。
- ⇒ 一般廃棄物処理基本計画や食育推進計画にも食品ロスに関する記載があることを踏まえ、「**関連計画の記載を前提として、より具体性のある内容を整理し、どのような成果を上げていくかまでを検討すること**」を大切にされた。

【計画の位置づけ】



### ② 「行動指標」を定め、進行管理方法も具体化

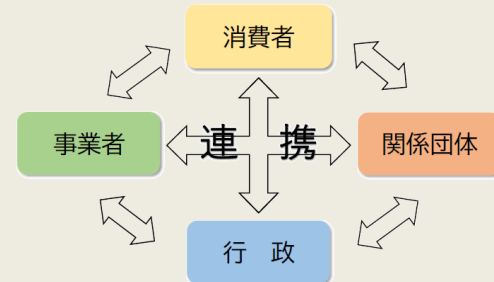
- 大分市では、食品ロス量の削減目標を設定。また、食品ロス削減がより効果的に進むことを期待し、「**行動指標**」も計画内で設定。
- 4つの行動指標について、計画内で「現状値」と「目標値」を整理し、進捗の継続確認を決めた。

#### <4つの行動指標>

1. 食品ロスに関する認知度
2. ごみ減量・リサイクル推進懇談会及びまちづくり出張教室の実施回数、及び参加した市民(人)
3. 食品ロスダイアリー及びアンケート調査に協力した市民(人)
4. 3010運動に協力した店舗数

### ③ 「計画策定委員会」を設置し、関係者と連携

- 食品ロス削減には、消費者・事業者・関係団体の視点を取り入れる必要があると考え、「**大分市食品ロス削減推進計画策定委員会**」を設置。計画策定時に計4回開催し、計画について協議するとともに、計画策定後の関係者での取組推進へと繋げた。



※ 策定委員会の委員…学識者、食品関連事業者、フードバンク、消費者団体、市の職員（部長級）等の計12名

（出所） <本編> <https://www.city.oita.oita.jp/o143/kurashi/gomi/documents/shokuhinrosukeikaku20220518.pdf>  
 <概要> <https://www.city.oita.oita.jp/o143/kurashi/gomi/documents/shokuhinrosugaiyou20220518.pdf>

## 4 「運用」時の工夫点や特徴

### ① 地域内の実態把握を継続実施

■ 推進施策として「実態把握のための調査」を計画に掲げ、それを根拠に、継続実施を実現している。

#### 1. 食品ロスの発生状況に関する調査

家庭系食品ロスの発生状況を把握するため、ごみ袋の開袋調査を継続的に実施。(H30、R元、R5、R6。過去は市職員が自ら調査したが、R6は予算化し、外部委託して実施。)

今後も3年に1回程度の頻度で継続調査予定。

#### 2. 食品ロスに関する意識調査

既存の調査を活用し、新たな予算を投じることなく、市民の食品ロスに対する認知度を調査。計画策定時より、「大分市民意識調査」や「ごみ袋有料化に関するアンケート(環境政策課で実施)」を具体候補として検討していた。

### ② 年1回、「計画策定委員会」へ進捗報告

- 「大分市食品ロス削減推進計画策定委員会」を、毎年1回開催することを継続し、食品ロス量と行動指標について、直近の実績等を報告する場にしていく。
- 同委員会では、目標達成に向けた今後の取組について議論し、改善が必要な取組も確認している。

#### <食品ロスダイアリーにおける工夫>

- 食品ロスダイアリーの更なる推進が必要と考え、FAX・郵送での申込を、二次元コードからメール申込に変更するなど、「市民にとってのわかりやすさ、取組の始めやすさ」に関する工夫を検討。
- 「大分市民意識調査」の結果も踏まえ、食品ロスダイアリーを案内する消費者・普及啓発のターゲット層の見直しも実施した。(例:スーパーでの案内・資料配布を行う時間帯の変更)

### ③ 限られた予算の中で、施策の改善を意識

- 多数の政策課題があることから、食品ロスに充てられる予算が限られるため、新たな予算を必要としない効果的な方法を検討し、市民への周知啓発を工夫されている。
- 削減計画は、取組・施策の優先順位付けにおいて、立ち返る資料として活用している。

**食品ロスダイアリー**

日付	捨てた物 または料理名	食品ロス の目	捨てた量(g) (概算でよい)	入手方法	捨てた理由	
					食べ残し	手つかず食品
10月10日	すき焼き	○		④		
例 10月11日	刺身		100g(1切)	①	③	
10月12日	ロースハム		200g(5枚)	③		②

①購入品  
②自家製  
③お祝いもの  
④飲食時  
⑤その他

①量が多すぎ  
②貯めてはいた  
③品質の劣化  
④賞切れ  
⑤その他

①消費期限切れ  
②賞切期限切れ  
③品質の劣化  
④賞切れ  
⑤その他

## 5 食品ロス削減推進計画の策定の意義・効果など（自治体担当者の声）


- ✓ 削減計画を策定したことによるメリットは、「食品ロスが国・県でも課題として掲げられており、大分市としても計画をしっかりと策定している旨が伝えられること」と考える。削減計画には国・県に準じた目標が設定されており、その目標達成に向けて、どういった施策・取組が必要かということが整理されている。削減計画を根拠とすることで、「国・県に準じた目標を達成するには、新たな取組・協力が必要である」「その実施のためには予算が必要である」といったことを庁内外に説明できるため、しっかりと文書として形にすることは有益であろう。
- ✓ 削減計画の進捗管理においては、「食品ロスが実際に削減されているかどうかを把握」し、「取組効果を見える化」することが重要と考える。食品ロス削減を啓発する際にも重要であり、そのためには「ごみ袋の開袋調査」がやはり有効な手段の一つと認識しており、継続的に取り組んでいきたい。

## 1 削減計画の概要

計画名称	食品ロス削減アクションプラン 八千代市一般廃棄物処理基本計画
計画策定年	2025年7月
計画の実施期間	2025年度から2028年度
家庭系食品ロスの定量把握	・家庭系・事業系合わせて厨芥類発生量を推計 ・1人1日当たりの厨芥類の発生量から、1人1日当たりの食品ロス発生量についても簡易的に見積もり
事業系食品ロスの定量把握	

## 2 削減計画の目次、掲載内容（全14ページ）

第1章 アクションプラン策定の背景	策定の背景・趣旨、位置づけ、
第2章 プランの期間及び挑戦目標値	計画期間、目標値、進行管理
第3章 食品ロス削減のための取組	推進施策（消費者・事業者への啓発、事業者への協力要請、国・県及び市の関係部局との連携）
第4章 資料編	市内での食品ロスに関する広報資材

 一般廃棄物処理基本計画で掲げられた目標達成に向け、食品ロス削減に関する具体的な施策を簡潔に整理した資料。担当班内での取り組むべき施策の整理や見直しに活用。

## 3 「策定」時の工夫点や特徴

### ① 一般廃棄物処理基本計画と削減計画の役割の明確化

- 八千代市では、食品ロス削減の取組は、**ごみ全体の減量につながる取組の一つとして**位置づけられており、「八千代市一般廃棄物処理基本計画」にて、**他の種類のごみ量の減量目標と合わせて「食品ロスに関する削減目標」を設定。**
- また、「八千代市一般廃棄物処理基本計画」では、国・県の食品ロス削減に関する動向を整理したうえで、食品ロス削減の必要性を明記し、**削減目標の達成に向けては「食品ロス削減アクションプラン」を策定し、減量化を推進するものと位置づけている。**

⇒ **目標の設定は一般廃棄物処理基本計画、目標達成に向けた具体的な施策の検討・整理は削減計画（「食品ロス削減アクションプラン」）と、各計画の役割分担を明確に分けて整理している。**

※八千代市では、一般廃棄物処理基本計画と削減計画はそれぞれ同課・別班にて管理を行っており、それぞれ独立して管理することが可能となっている。

八千代市一般廃棄物処理基本計画 → **食品ロス削減の意義・目標の整理**  
食品ロス削減アクションプラン → **目標達成に向けた施策の具体化**

### ② 限られた予算の中での食品ロス発生量の把握・削減目標設定

- 食品ロスを把握するための調査の実施には予算の制約等が存在することから、年4回実施している「ごみ組成分析調査」の調査結果を用いて、「**1人1日当たりの厨芥類の発生量**」について推計を実施。
  - 「1人1日当たりの厨芥類の発生量」の推計結果（約112gと推計）を基に、**食品ロスの発生量についても簡易的に見積もりを行い、「食品ロス発生量の削減目標」（1人1日当たり12gの削減）を設定。**
- ⇒現状で既に把握している情報を活用することで、追加の予算を必要とせず、食品ロスに関する量の把握・削減目標を設定としている。

#### 3 食品ロスの削減 **令和10年度目標：1人1日当たり12g削減**

厨芥類（生ごみ）は、可燃ごみの約25.5%を占めており、1人1日当たり  
に換算すると令和5（2023）年度の排出量は111.8gとなります。

この約36%にあたる約40gが食べ残しなどの食品ロスと考えられます。

食品ロス削減に向けた取り組みを実践し、食品ロスを12g削減することを目標とします。

これは、ごはんに換算するとお茶碗1杯の約10分の1となります。（お茶碗1杯は約150g）



## 4 「運用」時の工夫点や特徴

### ① 定期的な評価・更新の継続実施

- 削減計画の中で、取組状況・目標の達成度を毎年度評価し、課題を整理することと明記している。
- 平成30年4月の策定当初から令和6年度までは1年ごとに評価と更新を実施。
- 今後は、一般廃棄物処理基本計画での目標の見直し頻度等も踏まえ、削減計画についても必要十分な頻度での更新も検討。

#### 2 プランの進行管理

本プランについて、取組状況や目標の達成度を毎年評価し、課題を整理します。  
また、社会情勢の変化に対応するため、必要に応じて見直しします。

### ② 効率的な評価・更新体制

- 一般廃棄物処理基本計画と削減計画の策定・管理の担当班が異なることから、削減計画の評価・更新も担当班が一任しており、担当班にて評価・更新作業が完結するような仕組みとなっている。
- 削減計画の評価・見直しにおいては、10月ごろに前年度のごみ発生量が確定し、当該数値を用いて厨芥類の発生状況等の評価等を実施している。

	令和6年度 実績値	令和7年度 挑戦目標値 ※1	令和8年度 挑戦目標値 ※1	令和9年度 挑戦目標値 ※1	令和10年度 挑戦目標値 ※1
家庭系 ごみの 排出量	32,612 トン	32,925 トン	32,282 トン	31,731 トン	29,771 トン
事業系 ごみの 排出量	11,185 トン	10,513 トン	10,221 トン	9,956 トン	9,637 トン
厨芥類 の排出 量(推計) ※2	11,168 トン	11,077 トン	10,838 トン	10,630 トン	10,049 トン

### ③ 継続実施による施策の定着

- 削減計画は、施策の整理・検討において、立ち返る資料として活用している。
- 削減計画にて、市内の小学校を対象とした「ごみ学習出前講座」を啓発施策として位置付けており、継続的に実施。好評の事業となっており、担当班には市内のほぼ全学校から実施要望が寄せられる状況となっている。

#### (2) 学校給食での食品ロス削減のために、教育委員会と連携します

・市内の小学校において、主に4年生児童を対象として実施する「ごみ学習出前講座」を通じ、学校給食の食べ切りが食品ロス削減につながるなど、ごみ減量に係る講義を行います。

## 5 食品ロス削減推進計画の策定の意義・効果など（自治体担当者の声）

- ✓ 削減計画（「食品ロス削減アクションプラン」）を策定したことによるメリットは、「市の取組の周知」「他部局との情報共有」「実施すべき取組の効率的な整理・検討」に活用できる点と考える。市として実施すべき施策が整理されているため、市民や他関連部局への周知・情報共有にそのまま活用することができ、また、市が実施する施策の検討の際にも、施策の抜け漏れ防止や、こういった施策から実施すべきかについて、効率的に整理・検討ができています。
- ✓ 食品ロス削減において、行政が主として実施できる取組としては、食品ロス削減の意義や具体的な削減方法等の周知・啓発がメインになるが、各取組が食品ロス削減にどの程度の効果があったかの評価が困難であり、進捗管理が難しい。  
削減計画の策定時に**取組自体のKPI（例：行政が実施する出前講座の実施回数や参加人数等）**を作成して、進捗管理することも一案だろう。